

石垣市白保集落における「白保村ゆらていく憲章」に基づく

地域づくりに関する研究 —伝統的な街並み修復事業に着目して—

A Study on the Community Revitalization Based on Shiraho Yurateiku Charter
in Shiraho, Ishigaki, Okinawa
- Focusing on Ripple Effect of Village Landscape Restoration Activities -

○上村真仁*1、山崎寿一*2

KAMIMURA Masahito, YAMAZAKI Juichi

Shiraho community worked on the restoration activity of the stone wall as traditional village landscape from 2008 to 2013 by Shiraho Yurateiku Charter Committee. This study clarified 3 points as relation between promotion of settlement, coral reef conservation and community charter project.

- 1) Traditional village landscape elements are succeeded to well in old residential area.
- 2) Vacant lands that built stone wall were utilized, and some residents from outside of Okinawa began to build red roof tile house and stone wall for traditional village landscape restoration after project.
- 3) Proactive action of residents as village landscape restoration project promotes community activation and leads to coral reef conservation activity.

キーワード：サンゴ礁保全，地域憲章，移住者，住民協働，沖縄

Keywords: Coral Reef Conservation, Community Charter, Immigrant, Residents Collaboration, Okinawa

1. 研究の背景と目的

1-1. 研究の背景・経緯

本稿は、「沖縄県石垣島白保集落における自然環境保全と地域づくりの仕組み—地域住民の来歴、居住歴分類に着目して—」（上村・山崎、日本建築学会住宅系研究報告会論文集，2015年）の続編である。

石垣島白保集落では、新石垣空港建設過程での地域内の推進派と反対派の分裂を乗り越えて、地域コミュニティの再生を図るために、地域の自治組織「白保公民館」が2006年「白保村ゆらていく憲章（以下、白保憲章）」を制定し、様々な活動を展開している¹⁾（表1）。もともと地縁・血縁の絆の強い集落であったが、空港建設への賛成・反対で1985年に公民館が分裂、1995年に統合するが住民間には確執が残された。白保憲章では、琉球王朝時代以来の多様な移住を受け入れてきた集落の歴史に立ち戻り、村づくりの方向性を示すため名称に「ゆらていく」という言葉が掲げられた。「ゆらていく」とは、白保を代表する民謡「白保節」の囃子の言葉で、「寄って

らっしゃい」を意味する白保集落の方言である。

表1 新空港建設経緯と白保集落の対応

Table1 New airport construction process and correspondence of Shiraho

年	新空港建設の経緯	白保集落の状況
1979	サンゴ礁埋め立てによる空港建設発表	白保公民館全会一致建設反対
1982	白保地先設置許可、事業着手	
1985		白保公民館分裂
1987	計画変更し滑走路を短縮	・サンゴの保護か、空港建設かが争点となる ・豊年祭や成人式などの祝祭行事を別々に実施
1989	カラ岳東側へ建設位置変更	
1991	建設位置の再検討開始	
1992	宮良牧中案（隣村）の選定	
1995		白保公民館統合（住民間には確執が残る）
1999	建設位置選定委員会設置	地縁団体法人認可
2000	カラ岳陸上に位置決定	WWF サンゴ礁保護研究センター開設
	環境検討委員会を設置	白保公民館条件付賛成
2001	建築工法検討委員会を設置	
2002	環境影響評価方法書公告	
2004	環境影響評価準備書公告	ゆらていく白保村体験2004
2005	環境影響評価書提出	白保魚湧く海保全協議会設立、白保日曜市スタート
2006	新石垣空港起工式	白保村ゆらていく憲章制定
2013	新石垣空港供用開始	NPO 夏花設立

資料）沖縄県資料、白保村史、白保集落関連資料をもとに作成

*1 筑紫女子学園大学 准教授、工学修士、

*2 神戸大学大学院 教授、博士（工学）

Associate Professor, Chikushi Womens Univ., M. Eng.

Professor, Graduate school of Eng., Kobe Univ., Dr. Eng.

白保憲章の付属資料「ゆらていくとは」には、「白保人は、古来より勤勉であり、村人の団結心は強く、様々な行事や村事に一致結束して取り組み乗り越えてきた歴史があります。中略 その一方で、白保人は、外来者や移住者を受け入れてきた寛容さや友好さを併せ持っています」とある。ここからも白保憲章は、最も古くからの居住者である白保人（さぶびとう）が明治期や戦前・戦後の本土復帰以前に沖縄本島や宮古諸島から自由移民を受け入れた歴史を踏まえ、増加する県外からの移住者との共生を前提としたものであるといえる。

白保憲章には、①白保の文化を守り、未来につなげます、②世界一のサンゴ礁を守り、自然に根ざした暮らしを営みます、③石垣、赤瓦、福木を愛し、きれいな街並みをつくり、④恵まれた自然を活かし、村を支える地場産業を育成します、⑤地域の教育力を高め、次世代を担うたくましい子どもを育てます、⑥スポーツや健康づくりに励み、心と体の健やかな長寿の村をつくり、⑦ゆらていくの心で団結し、平和で、安全な世界に誇れる白保村をつくり、の村づくり七箇条が定められている。この七箇条の下に具体的な施策がまとめられ、特に移住者に対して白保集落の風習や暮らしへの配慮と地域行事や祭りなどへの参加を促すための施策が盛り込まれている。

なお、白保憲章の制定とその活動には、世界的に知られるサンゴ礁保全のために白保に開設された世界自然保護基金(WWF) ジャパンの職員が外来の専門家、また、地域住民の立場から関わっている。

1-2. 本稿の目的と方法

(1) 本稿の目的

白保集落の注目すべき点は、白保憲章の制定で終わるのではなく、白保村ゆらていく憲章推進委員会（以下、憲章委員会）^{注1)}を設立し、それを中心に人材育成、地域資源の掘り起こしとその保全・活用、地域の総合文化祭（白保ゆらていく祭）の開催、地域づくり組織（NPO 夏花）の設立に取り組んでいる実践性にある。

本稿は、憲章委員会が中心となり、村づくり七箇条の1つ「石垣、赤瓦、福木を愛し、きれいな街並みをつくり、」を具体化するために2008年から2010年の間に実施した、祭事や神事に利用される集落の重要な通りであるンマガミチ（馬が道）・カンヌミチ（神の道）を対象とした伝統的な街並み修復事業（以下、街並み修復事業）に着目し、「街並み修復事業“そのもの”の成果」と「事業の波及効果」を検証することを通じて、次に示

す3つの研究課題を明らかにすることを目的とする。

- ① 街並み修復事業の実施前後の伝統的な景観要素（赤瓦、福木、石垣）の数及びその居住者特性
- ② 街並み修復事業で石積みの設置を行った宅地のその後の変化と、周辺住宅地への波及状況
- ③ 憲章委員会が街並み修復事業に続き実施した農地の修景事業とサンゴ礁保全活動との関わり

(2) 研究の方法

調査対象地の概要について、2016年6月に石垣市役所担当者へのヒアリングを行い、石垣市内各集落の移住特性と白保の特徴について把握した。

また、本稿での分析の基準となる白保憲章制定以前の景観要素の状況について、2004年7月に筆者が行った白保集落の現地踏査による伝統的集落景観の3要素（赤瓦屋根、福木の防風林、サンゴの石垣）の記録をもとに住宅地図にその分布を示し、特性を把握した。当時の景観に関する住民意識は、2004年の白保憲章策定過程での議論や2006年1月に開催した景観に関する座談会の議事録を基に整理し、その傾向を分析した。

研究課題①は、街並み修復事業を実施した2008年から2010年の憲章委員会資料を基に事業実施場所を地図に記し、居住者分類及び当時の住宅の状況を整理した。街並み修復事業前後での伝統的な景観要素の数及び分布の変化は、2016年5月に現地踏査を行い景観要素の分布状況を調べ、2004年からの変化を明らかにした。また、「旧居住域（明治38年の地積簿から把握した宅地の範囲）」と旧居住域の外側を比較し、新旧居住域での3要素の増減数と居住者分類による特徴を明らかにした。

表2 白保居住者の来住による分類

Table2 Classification with the history of immigration of Shiraho

No.	名称	来住時期及び由来	分類
1	白保人 (さぶびとう)	明和の津波の生存者と波照間島から寄百姓として定住した人々。	在来住民
2	首里の人 (しゅりのひと)	琉球処分、廃藩置県後の明治期から大正期にかけて沖縄本島から移住・定住した人々。	
3	多良間人 (たらまびとう)	太平洋戦争後、本土への復帰以前に宮古諸島（主に多良間島）から自由移民として移り住んだ人々。戦前からの定住者も含む。	
4	内地人 (ないちゃー)	主に、2000年以降急増している沖縄県外からの移住者。一部、本土からの開拓移民なども含む。1～3の人々との婚姻の場合、世帯主の由来で分類した。	移住者
5	その他	本土復帰以降の県内他地域からの移住者。1～3の人々との婚姻などの理由で定住している。	

注) 分類名称は白保での呼び名に準じた。

資料) 白保集落での聞き取り調査をもとに筆者作成

研究課題②は、憲章委員会資料及び、2016年5月、2017年6月に実施した現地での目視及び居住者への聞き取り調査から、事業実施後の宅地利用の変化を明らかにした。2016年5月、2017年6月の現地での聞き取り調査により、白保居住域の居住者を表2に示した来歴により分類した。

また、筆者らの共同研究による白保集落の県外からの移住者の移住動機や居住特性に関する研究結果^{2) 3)}をもとに憲章や街並み景観との関係について分析するとともに2017年6月に追加の聞き取り調査を実施した。

研究課題③は、沖縄県から憲章委員会が受託し2010年、2011年に実施した「農と緑の風景づくり事業」の記録をもとに実施回数等を把握した。また、2016年5月のNPO 夏花のグリーンベルト担当理事への聞き取りにより景観修復とサンゴ礁保全の関わりを考察した。

2. 本研究の位置付け

沖縄地域における住民参加型の環境保全活動に関する研究は、多様な団体の活動内容を「自然環境保全型」「生活環境改善型」に類型化し、その支援方策の課題をまとめた安里、池田の研究がある⁴⁾。本研究の対象である石垣島白保集落では、在来住民の「生活環境改善型」と県外移住者の「自然環境保全型」への志向を調整しながら協働を促し、柔軟に保全の対象を変えながら取り組む仕組みの解明を目指したものであり、その点に特徴がある。また、景観に関する研究には、明治期の八重山古地図と地積図から村落空間の復元図を作成し、空中写真や住宅地図などと比較することで現在に至る空間的変遷を考察した鎌田、浦山、齊木の研究⁵⁾や空中写真の比較と聞き取りにより沖縄島中北部集落の屋敷林の変化とその要因を明らかにした安藤、小野の研究⁶⁾などがある。これらは、空間に着目したものであるが、本研究は居住者属性と景観要素の関係を分析した点に特徴がある。白保集落の伝統的な空間構成に関しては古地図をベースとした八重山集落の網羅的な比較研究を行った高橋の研究⁷⁾などがあるが、本研究は、近年の移住による居住域の拡大と景観要素に着目した点に特徴がある。

3. 調査対象地の概要

3-1. 白保集落における景観保全への取り組み

白保住民による集落景観保全活動の内容を時系列に記し、その活動の広がりを明らかにするために、活動の内容をもとに白保憲章づくり、行政等への要請、住民による直接的景観整備、ボランティア等の外来者と連携した

景観整備の4つに分類した(表3)。

2005年末から石垣市により開始された風景づくり条例・風景計画の策定の動きにも呼応し、行政等への要請という形が取られた。市が設置した風景計画素案を作成するための石垣島の景観を考える市民会議、石垣市景観計画策定委員会に憲章推進委員会から2名が参加した。その後、白保の物件を仲介する不動産業者、神事等の実施場所の土地所有者(県外居住の内地人)へ白保憲章を周知し、理解と協力を求める活動に広がった。

2007年に「石垣市風景づくり計画」が制定され、白保集落は農村風景域、集落地区に位置付けられている。集落地区は、都市化の傾向にあり、個性が失われることが課題とされ、外構や屋根材などにガイドライン^{注2)}が定められているが、法的な拘束力はない⁸⁾。

風景づくり計画を後押しするために白保集落では憲章に基づく地域での率先した取り組みとして街並み修復事業に着手した。市の担当者からの聞き取りからは白保集落の景観地区指定は見送られたが、街並み修復活動により風景づくりに熱心な集落として認知されている。同取り組みは農地の風景づくりや環境保全活動に繋がっている。

表3 白保での伝統的集落景観の保全活動の変遷

実施時期	白保での集落景観保全活動	活動分類			
		白保憲章づくり	行政等への要請	住民による景観整備	外来者との連携
2004. 7	景観要素に関する目視調査	●			
2004. 11	村づくりに関する住民意識調査	●			
2005. 12 ~2006. 9	石垣島の景観を考える市民会議に次世代プラン班から2名参加		●		
2006. 1	集落景観に関する座談会	●			
2006. 5	白保村ゆらていく憲章制定	●			
2006. 9 ~2007. 1	石垣市景観計画策定検討委員会に憲章推進委員会から2名参加		●		
2006. 11	景観・村づくり座談会(市との共催)		●		
2008. 3	石垣市長へ憲章活動支援要請書提出		●		
2008. 3	不動産会社への売買、賃貸契約時憲章の周知依頼		●		
2008. 6	神事実施場所土地所有者へ要望書提出		●		
2008. 7 ~2009. 12	街並み修復事業(石積み実施)			●	
2009. 5	土地改良事業見直しによる農地景観保全の要請書を土地改良区へ提出		●		
2009. 10. 11	白保公民館石積み			●	
2010 ~ 2012. 3	農と緑の風景づくり(伝統的農地景観である畑周辺への糸芭蕉の植樹)				●
2011. 3 ~2013. 3	白保小学校石積み(居住域中心に位置する小学校運動場のブロック塀の石積み化)			●	
2013. 5	糸芭蕉植栽の促進のために糸芭蕉の葉っぱを使った弁当を開発、第1回八重山お弁当グランプリ受賞				●
2013. 2	NPO 夏花のスタディツアーの中で、有償のプログラムとしてグリーンベルトの植樹を実施				●
2014. 3~	NPO 夏花がHISと提携してスタディツアーを開始、グリーンベルトの植樹をプログラム化				●

資料) 次世代プラン班、憲章推進委員会、NPO 夏花資料より筆者作成。

3-2. 白保憲章制定の背景と検討体制

2004年に白保公民館は、ポスト新空港時代の村づくりに向けて、賛成・反対で二分した地域コミュニティを再生するために、2004年度離島・過疎地域ふるさとづくり支援事業「ゆらていく白保村体験2004」を導入した。同事業は予算約500万円、白保集落600世帯を対象とし、地域資源を活用した住民主体の地域づくりを支援するもので、白保では郷土芸能を生かした地域の活性化を図る「白保ゆらていく祭」の立ち上げが目指された。その事業の中で、在来住民、中でも白保人が受け継いで来た、白保らしさを継承するための規範として白保村ゆらていく憲章の制定が進められた。

白保憲章の検討は、白保住民から選定された次世代プラン班が担当した。次世代プラン班には、地域の将来を担う、児童・生徒の意向を把握するために、小学校、中学校の教諭（石垣島の他の集落出身者で、他の集落居住者）も参加している（表4）。

憲章制定過程で意見が分かれたものが、集落景観に関する方針であった。伝統的な景観の3つの要素の保全を求める意見と伝統的な景観は時代に合わないのではないかという意見が出された（表5）。最終的には、「石垣、福木、赤瓦を愛し、きれいな街並みをつくりたい」という緩やかな表現とすることで、批判をしていた人々の理解を得た上で位置付けることとなった。

表4 次世代プラン班のメンバーの概要

Table4 About the member of the planning group for next generation in Shiraho

役職	性別	年代	分類	居住地	備考
班長	男性	50歳代	白保人	白保	市職員
副班長	男性	30歳代	内地人	白保	WWF職員
班員	男性	50歳代	多良間人	白保	自営業者
班員	男性	40歳代	白保人	白保	市職員、公民館役員
班員	女性	40歳代	内地人	白保	前年度婦人会幹事
班員	男性	40歳代	その他	大浜	中学校教諭
班員	女性	50歳代	その他	野底	小学校教諭

注) 年代は、2004年当時のものである。

資料) 次世代プラン班資料、参与観察をもとに筆者が作成

表5 街並み保全に対する住民意見

Table5 Public opinions for the village landscape preservation

	意見の概要
ポジティブな意見	<ul style="list-style-type: none"> 赤瓦、福木、石垣を残すようにしていきたい。 島全体で白保が最も（赤瓦が）残っている地域だとの認識が生まれている。 新しく移民してくる人たちに、白保村が景観を大切にしている村だから、村にあった家を作ってくださいねというためにも憲章に盛り込んで欲しい。
ネガティブな意見	<ul style="list-style-type: none"> 石垣、赤瓦、福木というのは（憲章から）省いた方がよいのではないかと。 福木と赤瓦と石垣には皆問題があるからなくなってきたのだ。 今から作れといっても作る人がいない状況で憲章に上げるということ自体おかし。

注) 意見の中の（ ）は、筆者による補足。

資料) 次世代プラン班資料「街並み、集落内環境に関する座談会の結果」(2006.1.13)より抜粋

4. 2004年白保集落での伝統的景観要素の状況

2004年7月には、3つの要素を持つ住宅・宅地数は、旧居住域内が、域外に比べて多くなっている（表6）。

表6 2004年伝統的景観要素を有する住宅・宅地数
Table6 Number of house and housing lot having a traditional landscape element in 2004.

	旧居住域内	旧居住域外
赤瓦住宅数	69 (30.9%)	23 (9.5%)
各居住域での住宅数合計	223 (100.0%)	241 (100.0%)
福木のある宅地数	129 (51.2%)	24 (8.4%)
石垣のある住宅数	86 (34.1%)	23 (8.0%)
各居住域石垣宅地数合計	252 (100.0%)	286 (100.0%)

注) ()内は、旧居住域の内と外の住宅・宅地数の合計に占める割合。住宅以外では郵便局、白保幼稚園、しらほサンゴ村が赤瓦建築であった。

特に福木の防風林では129区画（旧居住域内宅地252区画の51.2%）と旧居住域内の過半数を占めている。

旧居住域内を見ると、福木の無い宅地は、標準的な1街区2区画の宅地割から細分化された宅地であり、その多くが築年数の古いコンクリート造の陸屋根住宅で、その構造から1970年から1980年代に建築されたと考えられる。石垣の減少は、ハブ対策や石垣は幅を取るために敷地の細分化の中で、ブロック塀に置き換えられた。このように本土復帰による経済的な発展と住宅工法の近代化によって伝統的な景観要素が大きく減少した。

旧居住域外では、福木や石垣は隣接する宅地にわずかに分布するのみであった。戦後の自由移民により住居が建てられた国道沿いの住宅や復帰後にコンクリート造が普及した後に広がった旧居住域南側の住宅地では、防風対策の必要性が低下し、落花や落果の清掃が大変であるため福木が植樹されなかった（表7）。

表7 景観3要素の減少の理由

Table7 Reason of decrease in 3 elements in traditional village landscape

減少理由	主要な意見
赤瓦	<ul style="list-style-type: none"> 戦前の瓦は、風化している。 風化した瓦は雨が染みていく。 瓦も交換して漆喰も塗りなおさなければならない。 維持管理費がかかるというのがネック。
福木	<ul style="list-style-type: none"> 葉(や花)が落ちたとき掃除するのが大変である。
石垣	<ul style="list-style-type: none"> ハブがいつ出てくるか分からない状態で住みたくないから力のある人はアウェイにした。ブロックが出来てから、みんな結構かねかけて、石垣を撤去してブロックに代えたというのがある。

注) 意見の中の（ ）は、筆者による補足。

資料) 次世代プラン班資料「街並み、集落内環境に関する座談会の結果」(2006.1.13)より抜粋

5. 街並み修復事業実施前後の景観要素の変化

5-1. 白保集落の空間構造

白保集落の聖所として伝統的に保全されている4つの御嶽と4つの拝所、主要な通りであるンマガミチ、カンヌミチを図1に示した。

ンマガミチ、カンヌミチは、琉球王朝時代の村番所で直行し、それぞれ北西から南東に向かうンマガミチと集落の北端に位置する2つの御嶽から海岸に平行に南西に続くカンヌミチは、集落の信仰の上で重要であると意識されている。

2016年時点で、ンマガミチ、カンヌミチ沿いの宅地、69区画中の55区画が白保人の土地であった。その他には、首里人1軒、多良間人4軒、内地人7軒、その他2軒となっている。

5-2. 街並み修復事業の概要

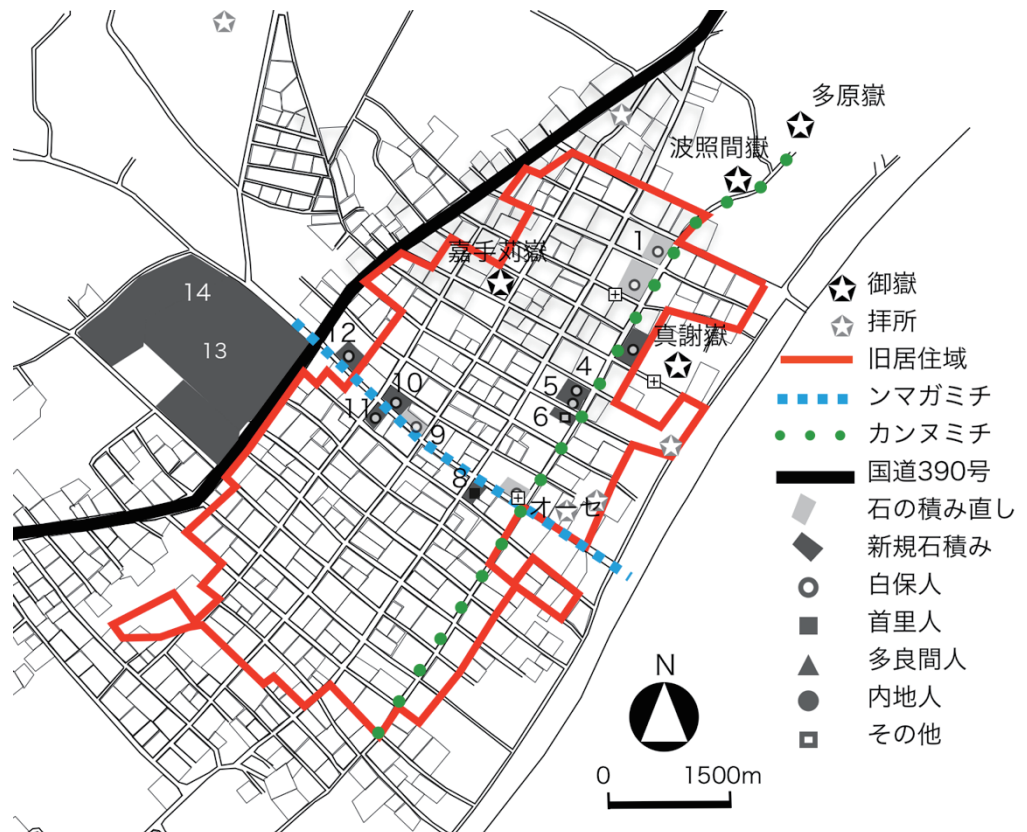
石垣市風景づくり計画では法的な拘束力が弱いため、憲章委員会では、地域での率先した取り組みとして街並み修復事業に着手することとし、財団法人ハウジング・アンドコミュニティ財団「住まいとコミュニティ活動助成」を獲得しにスタートした。

同事業は、カンヌミチとンマガミチ沿いの住宅を対象とし、“ゆいまーる”により実施することとなった。“ゆいまーる”とは白保集落の伝統的な相互扶助の仕組みを指す言葉であるが、今回の事業では、地域住民に呼び掛けボランティアで石積みを行ってもらい、家主は参加者へ昼食を提供する形で実施した。

事業の実施場所の選定は、憲章推進委員会の委員が白保人を中心に直接働きかけを行った。当初、サンゴの石積みに調和した街並みにするためにブロック塀の緑化、福木の苗づくりと植樹などが計画された。しかし、憲章推進委員長（白保人）の発案で、ブロック塀を撤去し石垣を構築することとなった。

5-3. 街並み修復事業“そのもの”の成果

2008年から2009年に、対象区域の12軒の住宅でブロック塀の撤去による石垣の構築や崩れかけた石垣の積み直し、緑化のためのピパーズの苗の無償配布、福木の枝



注) 図中の番号は、街並み修復事業実施箇所表8、11のNo.を指す。

図1 街並み修復事業実施住宅・宅地の位置

Fig.1 implementation location for village landscape restoration project

の剪定、福木の苗の無償配布を行った(図1)。2009年には白保公民館で石積み、2011年から2013年にかけて白保小学校のブロック塀を石垣に積み直した。実施した12軒の所有者は11軒が在来住民(白保人10軒、首里人1軒)と1軒がその他(但し、配偶者は白保生まれ)となっている(表8)。

表8 街並み修復事業実施住宅・宅地の概要

Table8 Outline of houses of village landscape restoration project

No.	従前状況	所有者	実施内容	実施年月日
1	畑、崩れた石垣あり	白保人	積み直し	2009.03.21
2	赤瓦家、崩れた石垣あり	白保人	積み直し	2009.03.21
3	畑、(極僅かな石垣あり)	白保人	新規石積み	2008.07.05
4	赤瓦家、ブロック塀	白保人	新規石積み	2009.03.01
5	コンクリート家、ブロック塀	白保人	新規石積み	2009.03.01
6	空地、1段だけのブロック	その他	新規石積み	2009.03.01
7	コンクリート家、崩れた石垣	白保人	積み直し	2009.04.12
8	畑、ブロック塀	首里人	新規石積み	2009.04.12
9	セメント瓦家、一部ブロック、崩れた石垣あり	白保人	積み直し 新規石積み	2008.10.26
10	赤瓦家、ブロック塀有り	白保人	新規石積み	2008.10.26
11	赤瓦家、ブロック塀有り	白保人	石の貼付け	2010.2.18~24
12	牧草地、塀無し	白保人	新規石積み	2009.12.13
13	白保小学校運動場(一部白保幼稚園)、ブロック塀有り	石垣市	新規石積み	2011.03.26 ~2013.4.13
14	白保公民館ゆらていく広場	公民館	新規石積み	2009.10.31, 11.01

注) No.は、図1街並み修復事業実施住宅・宅地の位置に対応している。

資料) 白保村ゆらていく憲章資料「憲章だより」をもとに筆者作成

5-4. 街並み修復事業の波及効果

2004年7月と2016年5月の景観要素毎の住宅・宅地数を旧居住域の内側と外側に分けて比較した(表9)。

その結果、旧居住域内では、赤瓦、福木の実数はほぼ横ばいであったが、宅地の細分化が進んでおり全体の宅地数が増加したことから構成割合は下がっている。しかし、石垣は実数で7区画増加し、割合も増加している。街並み修復事業で旧居住域内に新規に8区画石垣を設置したことから同事業が石垣の増加に寄与したと考えられる。旧居住域外でも石垣は8区画増加しており、当該事業に触発されて新規に石垣を設置する者が居住域全域で見られるようになってきている。

2004年以降に新しく建築された17軒の赤瓦住宅は、旧居住域内8軒で、その4軒がンマガミチ、カンヌミチ沿いとなっている(図2)。2017年の追加調査で老朽化した赤瓦住宅を新築の赤瓦住宅に建て替えたものが2軒(内1軒がカンヌミチ沿い)確認されている。新しい赤瓦の居住者は、内地人が7軒と最も多く、赤瓦から赤瓦

表9 2016年伝統的景観要素を有する住宅・宅地数
Table9 Number of house and housing lot having a traditional landscape element in 2016.

	単位：戸、区画	
	旧居住域内	旧居住域外
赤瓦住宅数	70 (29.4%) [+1]	31 (10.7%) [+8]
各居住域での住宅数合計	238 (100.0%)	291 (100.0%)
福木のある宅地数	128 (47.8%) [-1]	36 (11.4%) [+12]
石垣のある住宅数	93 (34.7%) [+7]	31 (9.8%) [+8]
各居住域石垣宅地数合計	268 (100.0%)	317 (100.0%)

注) ()内は、旧居住域の内と外の住宅・宅地数の合計に占める割合。
[]内は、2004年からの増減数。住宅以外では郵便局、白保幼稚園、しらほサング村に加えて、白保中学校体育館、市営住宅(6棟)、白保公民館が赤瓦建築として新たに整備された。修景事業により白保小学校、白保公民館に石垣を設置。

表10 居住者分類別2004年以降の伝統的景観要素設置数
Table10 Number of house and housing lot having a traditional landscape element after 2004 by resident classification.

	白保人	首里人	多良間人	内地人	その他	空地
赤瓦	6	0	2	9	2	-
福木	11	1	1	4	1	3
石垣	13	1	1	4	4	3

資料) 図2~4をもとに集計した。

への建て替えを含むと9軒。次いで、白保人が6軒、多良間人2軒、その他2軒となっている。

2004年以降に新たに植栽された21区画の福木の屋敷林は、旧居住域内7区画で、旧居住域外14区画で、そ

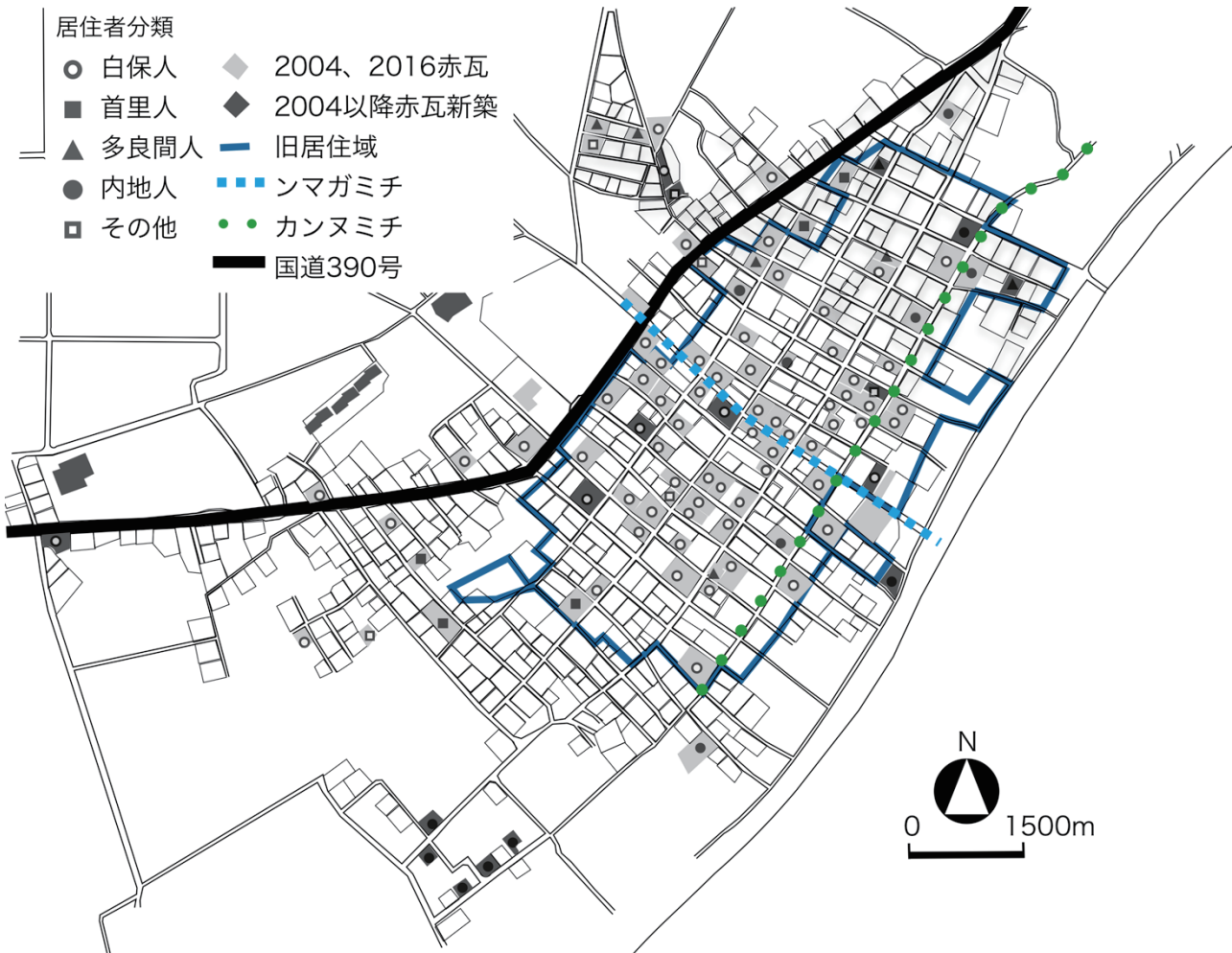


図2 2004年から2016年の赤瓦住宅の変化
Fig.2 Change of the red roof tile house from 2004 through 2016

の5区画が国道近傍であった(図3)。新しく福木を植えた宅地の居住者は、白保人が11区画、内地人が4区画、首里人、多良間人、その他がそれぞれ1区画、3区画が空き地のため不明である。

2004年以降に新設した26区画の石垣は、旧居住域内が15区画となっており、その内の5軒がンマガミチ、カンヌミチ沿いである(図4)。新しく石垣を設置した宅地の居住者は、白保人13区画、内地人、その他が4区画ずつ、首里人、多良間人が1区画ずつ、残りの3区画が空き地であった。

以上の景観要素の変化とその居住者分類から、近年移住してくる内地人は集落景観の3要素への選好傾向が見られ伝統的集落景観の保全に貢献していることが明らかとなった(表10)。

5-5. 街並み修復事業対象宅地及び周辺宅地の変化

街並み修復事業対象宅地12軒のその後の変化を、2017年6月の現地調査により確認した。

カンヌミチ沿いで石積み及び積み直しを行った3区画の空き地のいずれも建物が建てられていた(表11)。

表7のNo.1の区画は、県外からのIターン者が購入し、木造赤瓦の住宅を建築している(集落景観の維持に貢献するタイプ)。また、No.3の区画についても県外からのIターン者が購入し、コンクリート造を建築し、民宿を開業している(集落の

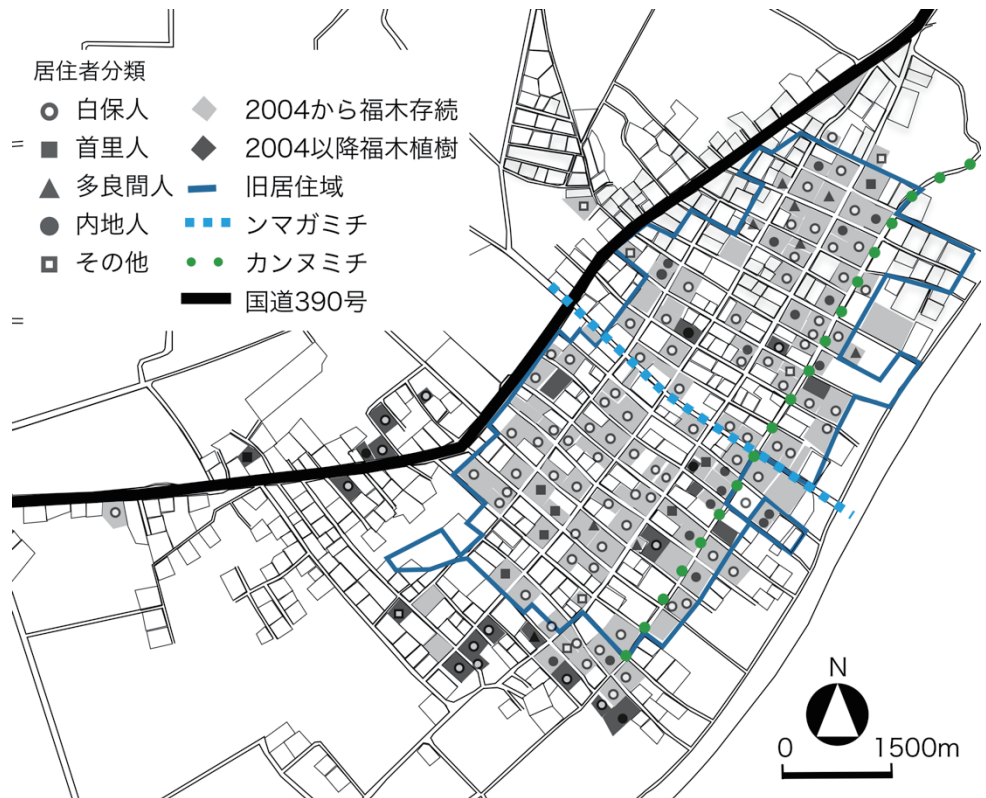


図3 2004年から2016年の福木の防風林の変化
Fig.3 Change of Fukugi windbreak tree from 2004 through

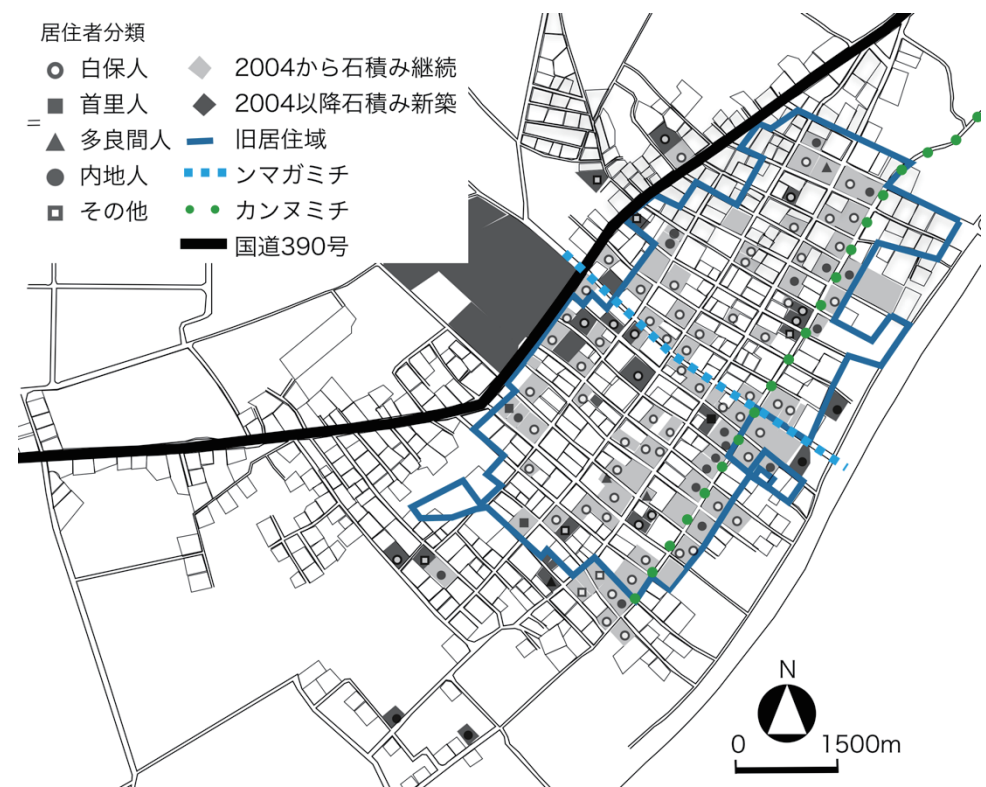


図4 2004年から2016年のサンゴの石垣の変化
Fig.4 Change of coral stone wall from 2004 through 2016

活性化に貢献するタイプ)。No.5は、土地所有者の親族(妹)が住宅兼用の織物の工房を建築し、その娘がUタ

表 11 街並み修復事業実施後の変化

Table11 Outline of houses of village landscape restoration project

No.	事業時所有者	2017.6所有者	2017.6居住者	住宅及び居住の変化
1	白保人	内地人	内地人	木造赤瓦家を新築し家族で居住
2	白保人	白保人	白保人	子どもが独立し単身居住
3	白保人	内地人	内地人	住居兼民宿として営業中
4	白保人	白保人	白保人	変化なし(単身で居住)
5	白保人	白保人	白保人	子が1名独立、親子2名で居住
6	その他	その他	その他	住居兼工房新築、Uターン者居住
7	白保人	白保人	白保人	変化なし(単身で居住)
8	首里人	首里人	-	変化なし(畑として使用)
9	白保人	白保人	白保人	家主が死去、親族が家族で居住
10	白保人	白保人	白保人	変化なし(単身で居住)
11	白保人	白保人	白保人	変化なし、2世帯で居住
12	白保人	白保人	-	変化なし(牧草地として使用)

注) No. は、図1 街並み修復事業実施住宅・宅地の位置に対応している。

資料) 2017.6 現地調査及びヒアリングにより筆者作成

ーンにより白保集落に戻り居住している。また、街並み修復事業の実施住宅以外にも変化が見られ、カンヌミチ沿いの住宅が用途転用され2軒のゲストハウスと1軒の喫茶店兼住宅が開業した。これらはいずれも内地人の経営である。集落空間の主要軸であるカンヌミチ沿いの街並み整備が進み商業的なポテンシャルが高まったためだと考えられる。

一方、ンマガミチ沿いでは、白保憲章制定以降に3階建の集合住宅が白保人により建設された。旧居住域の内部での3階建アパート建設はこれが初めてであり、集落景観維持のためにも今後、こうした開発を抑制するための方策が課題となる。

2017年現地調査時に、旧居住域内で赤瓦の新築を行った2軒の所有者(いずれも内地人)に、赤瓦住宅を建築し、屋敷囲いの石垣を設定した理由について聞き取りを行った。

写真1は、白保55番地の建替え前の状況である。所有者は白保人であった。現在の所有者は、2004年に家族で白保に移住した内地人で、旧居住地内の二世帯住宅の2階部分を借りて居住していた。白保憲章の活動に関わる中で、街並み修景事業にも参加し、古民家の再生や集落景観の維持に貢献したいと考えるようになり、写真の老朽化した木造赤瓦住宅を購入し、再生(2014年2月竣工)した。島材の梁や柱を活用して、写真2の住宅に建替えを行っている。現在、所有者は転職のために島を離れ、二地域居住を行っており、白保に滞在していない期間は、一棟貸しの宿として活用している(景観形成と集落活性化の両方に取り組むタイプ)。

写真3は、カンヌミチ沿いに白保人が所有していた149番地の建替え前の状況である。3年前に夫婦で移住した

内地人が、旧居住域内の戸建ての中古住宅を借りて2年目で永住を決意し、土地を探していたところ、当該土地を購入することとなった。近隣の住民から、カンヌミチ



写真1 55番地の建替え前の状況(白保人)

Photo1 The house before rebuilding at 55, Shiraho



写真2 修復事業参加後に55番地で建築した住宅(内地人)

Photo2 The house after rebuilding at 55, Shiraho



写真3 149番地の建替え前の状況(白保人)

Photo3 The house before rebuilding at 149, Shiraho



写真4 149番地カヌミチ沿いで建替えた住宅(内地人)
Photo4 The house after rebuilding at 149, Shiraho

沿いであることを聞いたことで、集落景観へ配慮した住宅の建築をしようと考え、赤瓦の住宅を新築するとともに、石垣の構築を行った(写真4、2017年6月竣工)。

いずれも取得した土地は、賃貸で借りていた住居のすぐ近くであり、祭事などの地域活動への参加を通じて、白保集落の伝統文化や地域づくりへの関心を高めている。その結果、伝統的な集落景観の保全に取り組む白保の村づくりへ賛同し、自らも景観に配慮した住宅や外構を整備している事例である。

6. 農地修景への広がりと言ゴ礁保全との関わり

2008年より始まった街並み修復事業は在来住民に加えて、移住者(特に、県外から)も多数参加し、地域への融和の機会となった。石積みは活動成果が目に見え、わかりやすいことから、回を重ねるごとに地域住民の参加が促進し、PTAを巻き込み小学校の石積みで発展している。筆者らの2015年の研究では、2008年度は延べ200人以上が参加し、2009年度にも延べ200人以上が参加していることが明らかになっている(表12)。

表12 街並み修景事業への参加状況
Table12 The number of participants of village landscape restoration activities

参加者区分	2008年度				2009年度		
	A邸	K&F邸	M&O&N邸	K2&K3邸	A2&A2邸	I邸	公民館
在来住民	23	18	36	26	32	31	53
県外Iターン者	9	8	15	11	18	7	12
移住5年未満	5 (62.5)	4 (50.0)	7 (46.7)	6 (54.5)	13 (72.2)	6 (85.7)	10 (83.3)
合計	32	26	51	37	50	38	65

注) 移住5年未満参加者は、県外Iターン者の内数。()内は県外Iターン者に占める移住5年未満の参加者の割合(%)。
資料) 白保村ゆらていく憲章便りより筆者作成
出典) 上村真仁、山崎寿一(2015): 沖縄県石垣島白保集落における自然環境保全と地域づくりの仕組み—地域住民の来歴、居住歴分類に着目して—、日本建築学会住宅系研究報告会論文集

憲章委員会では、農地を対象とした風景づくりに取り組みを拡大し、2010年居住域周辺に広がる農地の周囲へ糸芭蕉の植え付けを開始した(写真5)。

これは、土地改良事業の進展により変化してきた農地の景観についても修復していこうと、憲章委員会が沖縄県の助成金を得て実施した。本事業では、農地の周囲に糸芭蕉を植樹することとなった。それまで農地周囲への植栽の実施は言ゴ礁保全活動として沖縄県や石垣市の呼び掛けで月桃(ショウガ科の在来植物)の植え付けが行われており、白保集落でも言ゴ礁保全に取り組む市民組織「白保魚湧く海保全協議会」が実施していた。しかし、農家によっては月桃の植え付けに後ろ向きで、普及していなかった。糸芭蕉は伝統的な織物芭蕉布に使用する繊維を取るためにかつて農地周辺に植えられており、表土の流出防止に加えて、防風効果もあることから地域の農家に受け入れやすい樹種として憲章推進委員長(白保人)の提案により選定された。

植え付け作業は、白保小学校の総合的な学習の時間を使い、児童が行った。その後、本土からの高校生、大学生が言ゴ礁保全のための学習の一環として植え付けを実施し、2013年5月以降NP0夏花^{注3)}のスタディツアーのプログラムとして、参加者が体験費用を負担した上で植え付けるようになっている。直接的な景観整備が、地域環境の改善活動に繋がった例といえる。NP0夏花の事業報告書を見ると2013年から2015年度の3年間にスタディツアーによるグリーンベルトの植栽活動は、13回催行され、300人以上が参加している。



写真5 農地周辺に植えられた糸芭蕉

Photo5 The thread banana plant which was planted around farmland for beautification

7. まとめ

白保憲章に基づく住民参加型の活動の成果と波及効果として移住・定住の促進やサンゴ礁保全活動への展開として次の3点が明らかとなった。

①旧居住域では伝統的集落景観が保全されている

旧居住域と周辺部を比較すると旧居住域で良く景観要素が継承されている。赤瓦屋根は約30%、福木は約50%、石垣は約35%となっており、白保集落の景観を特徴づけている。

2004年調査以降に旧居住域に移住した県外出身者の住宅で、赤瓦屋根、石垣の構築が見られるようになっている。これらは白保憲章に基づく村づくりに関する情報発信や集落内での景観修復事業などの効果であると考えられる。

②事業実施宅地(空地)の活用が進み、集落内での飲食・宿泊施設の立地が進んでいる

景観修復事業を実施した、4つの空地の内、カンヌミチに位置する2つに民宿と織物工房が建築されている。加えて、カンヌミチ沿いにゲストハウス(3軒)や喫茶店(1軒)を開く内地人が現れている。伝統的な景観要素を移住・定住の際の要件の一つとして考えている移住者の存在が明らかになった。

白保憲章に基づく村づくり以降、移住者(内地人)の中には、伝統的集落景観や地域での取り組みに共感し、率先して赤瓦住宅の建築を行うなどの集落景観の維持に貢献するタイプと、集落の良好な景観を活用して、様々な事業に着手し、集落の活性化に貢献するタイプ、景観形成と集落活性化の両方に取り組むタイプの3つの新しい類型が現れており、これも事業の波及効果と言える。

③集落景観保全が環境保全活動に繋がっている

白保憲章での景観保全の中で、地域住民が主体的に景観整備に取り組んだ結果、農地周辺へのグリーンベルト設置などのサンゴ礁保全活動の定着につながっている。その際、糸芭蕉の植栽に見られるように白保人の知識や経験が活用されることで、集落の伝統や生活文化に配慮した地域づくりが進められている。

本研究で取り上げた伝統的な3つの景観要素の一つである屋敷囲いの石垣はサンゴの転石を材料としており、サンゴ礁域の集落の特徴としてサンゴ礁文化を象徴する要素となっている。白保集落での石積みの再生は、地域の伝統的な知恵や技術を現代の村づくりに活かすことで、住民間の融和や地域活性化、環境保全活動への住民の主体的な取り組みを促す活動に繋がっている。

参考文献

- 1) 上村真仁、山崎寿一(2015): 沖縄県石垣島白保集落における自然環境保全と地域づくりの仕組み—地域住民の来歴、居住歴分類に着目して—、日本建築学会住宅系研究報告会論文集
- 2) 王云、石垣島白保集落における空間構成と居住動向に関する基礎的研究—地域住民の世帯分離・Uターンと移住者の居住特性に着目して—、2017年度神戸大学大学院修士論文
- 3) 田川美那海、山崎寿一、上村真仁、山口秀文、松井知美(2017): 石垣島白保集落における空間構成と居住動向に関する基礎的研究 その2—地域住民の世帯分離・Uターンと移住者の居住特性に着目して—、2017年度日本建築学会大会(中国) 学術講演梗概集
- 4) 安里直美、池田孝之(2001): 沖縄地域における参加型環境保全活動の実態と支援方策上の課題、ランドスケープ研究 64(5)
- 5) 鎌田誠史、浦山隆一、齊木崇仁(2012): 八重山・石垣島の近・現代における村落空間の特徴と変遷に関する研究、日本建築学会計画系論文集 第77巻 第679号、2073-2079
- 6) 安藤徹哉、小野啓子(2008): 沖縄島中北部集落における屋敷林の変化に関する研究、日本建築学会計画系論文集 第73巻 第630号、1723-1728
- 7) 高橋誠一(2003): 琉球の都市と村落、関西大学東西学術研究所研究叢刊 23、関西大学出版部
- 8) 石垣市(2007): 石垣市風景づくり計画、HP、<http://www.city.ishigaki.okinawa.jp/home/kensetsubu/toshikensetsu/pdf/1301.pdf> (2017.6.21)

注釈

- 注1) 白保村ゆらていく憲章推進委員会は、石垣島白保集落の自治組織「白保公民館」が制定した「白保村ゆらていく憲章」に基づく村づくりを促進するため白保公民館長に任命された組織。
- 注2) 石垣市風景計画では、白保は農村風景域集落地区に位置付けられており、外構へ柵等を設ける際には、琉球石灰岩の石積みなど歴史文化や風土と調和した材料を用いること、可能な限り沖縄赤瓦葺、漆喰塗とするなど伝統的風景の創出を心がけるとされている。
- 注3) NPO 夏花(なつばな)とは、白保憲章に基づく村づくりを促進するために憲章推進委員会により2012年に設立され、2013年に認可を受けた村づくりNPO法人である。その設立には、WWF サンゴ礁保護研究センターが支援を行っており、現在、同センター施設内に事務局を配置している。

謝辞

本稿は、平成29年度筑紫女子学園大学特別研究助成費による研究成果の一部である。ここに記して謝意を表します。